9.情報リテラシーと活字文化の推進

　次に情報リテラシーと活字文化の推進についてです。
現在、AIによる虚偽の画像や動画がフェイクニュースとして流され、広まる事象が多く起こっております。情報の汚染がますます悪化しているとも言えます。

　東京大学の鳥海不二夫（とりうみふじお）教授は、このような情報を得ることを食事に例え、栄養バランスを欠いた食生活が健康を害するように、「情報の偏食」ということで警鐘を鳴らしています。
「情報の偏食」の背景としては、自分の感覚や思い込みなどに沿った情報を、優先的に取り入れようとする確証バイアスと呼ばれる心理状態があります。

　しかしながら、自分にとって心地よい情報ばかりに触れていると、自身の考えが凝り固まり、異なる立場の情報や意見を受け入れられなくなってしまいます。

　特に、ネット上では、使っている人の好みをアルゴリズムが分析して、それに基づく情報ばかりが届く、いわゆる「フィルターバブル」が起きてしまいます。

　さらに、同じような傾向を持つ人が集中してきて、主張する意見がいっそう先鋭化していく「エコーチェンバー」という現象が起こってきます。

つまり利用者には、心地が良いのですが、おびただしい情報量により情報過剰となり、冷静に正確な分析ができず、触れている情報がどれほど偏っているのかわからない環境に陥る可能性が大きくなります。

そこで、正しく情報を見極めるため、情報を読み解く能力「情報リテラシー」を身につけることが、大変に重要となります。つまり、情報を適切に判断・分析して決定を下す力をつけていくことが大切です。

はじめに、情報リテラシー教育についてお伺いします。

「情報の偏食」「情報過剰」の危険性への認識を持つことができるよう、県民一人一人が情報リテラシーをしっかりと身につける必要があると思いますが、本県の学校教育において、どのように取り組んでいるのか、教育長にお伺いします。

この対策として今必要なものは、わたくしは、見たいものしか見えないようにする「見る」ことによる感覚的な認識が主体のネット情報ではなく、しっかりと活字と向き合う「読む」ことが基本の読書ではないかと考えます。

読書は、知識や情報を得るためだけのものではなく、人間を作り、人生を豊かにするものだとも言えます。読書の喜びが、人間を作るとも思います。

また、子どもをあやすために、携帯をあてがう保護者もよく目にしますが、成長期の児童にとって、長い時間帯、携帯やパソコンの画面を見続けると、球体の眼球がラグビーボールのように変形していき、焦点が合わなくなり、改善の治療や手術をしても、全体の罹患者の 2 割ほどしか回復しないという事例もあります。

このようなことから、幼少期から、保護者が子どもと対話しながら、絵本などの読み聞かせなどを行っていくことなどが重要だとの意見もあります。

つまり、子どもの時の、物心ついた時から、青年期までの読書の習慣が大切だと思います。

全国学校図書館協議会の 2022 年の「学校読書調査」によれば、1か月の間の小中高生の平均読書冊数は、小学生 4 年生から 6 年生までで、13，2 冊。中学生は 4，7 冊。高校生は 1，6 冊。一方、月に 1 冊も読まない割合（不読率）は、小学生 6，4％、中学生 18，6％、高校生 51，1％。

小中学生は、近年の授業での図書館活用の促進や「朝の読書運動」などのおかげで、読書量の増加につながっているようです。ちなみに、不読率で高校生における国の目標は 26％以下となっています。

本県における小中高校生の不読率はどのような状況なのか、気になるところでもあります。

次に、学校図書の充実について伺います。

社会の中の多様な意見や、日々起きている様々な出来事に触れることができるのが新聞です。

ネットニュースでは、文字の大きさや並べ方が画一化しており、並列された内容がそのまま横並びに頭に入ってくるイメージですが、一方、新聞のように見出しなどのサイズ感で重要度が理解でき、新聞社各社によって、独自の主張や、強調したい記事などが視覚的に理解できます。

文部科学省は、「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」で、公立学校図書館の新聞配備について、従来の小学校1紙、中学校2紙、高校4紙から、小学校2紙、中学校3紙、高校5紙に増やすように求めています。その必要経費は、国が地方財政措置で講じており、文科省では、学校図書館の現状把握と適切な予算措置を求めておりますが、地方財政措置は、その使途を特定されないため、実際のところ、各市町村に配分された予算を自由裁量で使用しているケースが多いと聞きます。

その中で、地方財政措置を踏まえた予算執行の好事例として、自治体が新聞を一括契約する事例があると聞きます。東京都の葛飾区では今年度、全公立小中学校に自由に新聞を選んでもらい、一括契約をしているそうです。現場の学校としても、新聞代の払い込みや予算処理などの煩雑な事務が軽減され、大変に好評との評価がありました。

他にも前述した「5か年計画」では、学校図書館の蔵書の更新を進めるように求めており、古い本の廃棄基準を策定するように促しています。いくら、本をそろえても、利用者の子どもたちに魅力のある空間でなければ、学校図書館の利用は伸びません。「本の探偵」の異名を持つ赤木かん子さんが改装を手掛けた学校図書館では、データが間違っていたり、黄ばんでページがめくれないような古い本は思い切って処分し、子どもたちのニーズに合う時代にマッチした本を並べるようにした結果、利用が飛躍的に伸びたそうです。

そこで教育長にお尋ねします。

県内の公立学校における新聞の配備状況と、学校図書館の古い本などの廃棄基準の策定状況について、それぞれお聞かせください。

また、学校図書館へ子どもたちを引き寄せるために、一部、漫画をそろえたり、生徒が審査した文学賞を設けたり、利用を伸ばす工夫を凝らす自治体もあります。

教育長にお尋ねします。

公立学校図書館の利用促進のために、県はどのような取り組みを行っているのかお聞かせください。

【吉田教育長の答弁】

① 情報リテラシー教育について

児童生徒が ICT を適切に活用してデジタル社会を生き抜く力を養うため、必要な情報を収集、整理、比較し、様々な情報の真偽を主体的に判断する力や、受け手の状況等を踏まえて発信する力など情報活用能力を育成することが必要です。

このため、学校では、１人１台端末を使用する場面も含め、各教科の授業や特別活動等において、インターネット上の情報について、情報源を確認したり、各種統計資料や新聞などと比較したりして、信頼性や信憑性を見極めることの重要性を指導しています。

今後とも、児童生徒が将来のデジタル社会の構成員として、自らの意思で積極的にデジタル社会と関わっていくことができるよう、教育活動全体を通して、情報リテラシーを含む情報活用能力の育成に取り組んでまいります。

② 新聞の配備と図書廃棄基準の策定状況について

文部科学省が実施した「令和 2 年度学校図書館の現状に関する調査」の結果では、県内公立学校のうち新聞を配備している学校の割合は、小中学校は約 53

パーセントで全国平均を 4 ポイント下回り、高等学校は約 98 パーセントで全国平均を 3 ポイント上回っています。なお、その平均紙数は、小中学校は 1.3 紙、高等学校は 2.1 紙です。

また、図書廃棄基準の策定状況については、小中学校は約 76 パーセントで全国平均を 24 ポイント上回り、高等学校は約 82 パーセントで全国平均を 22 ポイント上回っています。

③ 学校図書館の利用促進の取組について

学校図書館の利用を促進するためには、児童生徒が訪れるきっかけづくりや、進んで訪れたくなるような環境づくりが大切です。

具体的には、本の紹介を競い合うビブリオバトル大会の開催や全校一斉読書活動の実施、また子供の読書ニーズを反映させた図書の選定や授業内容に合わせた特設コーナーの設置などが効果的であると考え、県教育センターでは、このような実践事例をテーマとした研修を実施しています。

今後とも学校図書館の利用促進を図り、児童生徒の自主的・意欲的な読書活動を促進してまいります。